

資料2 地域や保護者等から寄せられたご意見

受付日・方法	内容	分類
R7.2.5 電話	・学校配置検討委員会ニュース第7号を見て連絡した。あやめ野中から月寒中に校区が変更になるという区域について、もう校区は変更されたのか。 →現時点で通学区域の変更についてはまだ決定事項ではなく、変更も行われていません。 ・仮に変更になるとして、いつから校区が変更になるのか。 →様々な手続きがスムーズに進んだとして、最短で令和8年度からを想定しています。 ・現在あやめ野小校区に住んでいるが、月寒小に通っている。距離や友人関係を考えても、あやめ野中ではなく月寒中に進学したい。なんとか次年度に通学区域の変更が出来ないか。 →通学区域の変更を行うためには、検討委員会からの意見書提出後、住民説明会の実施、有識者で構成される通学区域審議会への諮問等の手続きが必要となる事を踏まえると、令和7年度からの変更は難しいです。	校区変更について